



府消委第124号

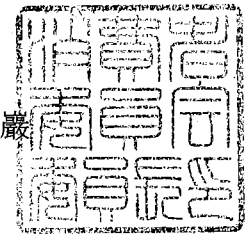
平成30年6月7日

内閣総理大臣

安倍晋三 殿

消費者委員会

委員長 高 巖



答 申 書

平成30年1月5日付消食表第628号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成30年1月5日付消食表第628号をもって諮問された「ヘルシア紅茶 ホット」「ヘルシア烏龍茶」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

## 平成30年1月5日付消食表第628号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	ヘルシア紅茶 ホット	花王株式会社	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が多めの方に適しています。
2	ヘルシア烏龍茶	花王株式会社	本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が多めの方に適しています。

※「特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容」は、審議過程で変更された為、諮問時とは異なる